

誰でもできる

今年から始めよう「ふるさと納税」

みんなやつて

こんなに得する

干物が特産の長崎県平戸市は寄付申込金額

が10億円を突破。住民税の収入を上回った

簡単ガイド

寄付をすると特産品がもらえる「ふるさと納税」。これまで、難しそうとの足を踏んでいた人に朗報だ。今年は制度が改正され、ますます簡単＆お得になる。この流れに乗り遅れるわけにはいかない！

ブランド肉が自宅に届く

「ふるさと納税」に挑戦したのは、昨年が初めて。インターネットで、宮崎県東諸県郡綾町に納税するともらえるという「綾ぶどう豚食べ尽くしセット」に興味を持ったのがきっかけでした。縁もゆかりもない綾町でしたが、物は試して申し込んだところ、とんかつ用のロース肉やしゃぶしゃぶ用のものも肉などが2・5kg以上も届いたんです。

「こんなにもらっていいのか？」と驚きました。しかも、1万円の納税で、8000円分が控除されて戻ってくるので結局負担したのは2000円だけ。もと早く始めておけばよかったですよ」

千葉市在住の高橋博也さん（40代男性、メーカー勤務）

「ふるさと」と付いていることから、自分の出身地に寄付するものと思つていい人がいますが、これは誤りです。寄付で得られる特典や使い道を見比べた上で、どこでも好きな自治体に寄付すればいい。年間を通していつでも寄付できますし、寄付する自治体の数に制限もありません」

寄付にあたり、2000円を負担するだけで、残りがすべて控除される金額の上限ラインがある。そのラインを超えない限り、いくら寄付しても最終的に2000円を引いた額が戻つてくる。同じ2000円を払うなら、ラインぎりぎりまで寄付をして、その分多くの特産品をもらつたほうがお得である。

このラインは、誰もが同じわけではない。税理士・足利浩子氏（英和税理士法人）が解説する。

「得する寄付金額のラインは、寄付する人の家族構成や年収などによって異なります。たとえば、サラリーマンの夫、専業主婦の妻、

仮名は顔をほころばせる。ふるさと納税とは、地方自治体に寄付をすると、控除の限度額を超えない限り、2000円を負担するだけだ。残りのおカネが税金から控除される制度である。導入された08年度には73億円だった寄付金額が、「12年度の時点ですでに130億円を超え、自治体にとって貴重な収入源となりつつある。

このふるさと納税が今年、大きな変革を遂げる見通しだ。詳細は後述するが、現在の制度から、より簡単でよりお得になる。ふるさと納税を始める絶好の機会の到来といえる。

ふるさと納税情報を取りまとめるウェブサイト「ふるさとチョイス」を運営する

大学生と高校生の子供2人という家族構成の場合を考えてみましょう。年収が500万円であれば1万7000円、800万円なら5万5000円、1000万円

カードで決済、後は待つだけ

この得する寄付金額が今年、約2倍に拡大すること

が予定されている。162ページの表は、制度改革後の寄付金額の目安を世帯・年収別に記したものだ。昨年末に、自民党と公明党が「平成27年度税制改正大綱」を発表しました。

その中に、ふるさと納税を促進し、地方創生を推進するために寄付金の控除限度額を概ね2倍に引き上げるという記述があります。

税制改正については、自公政権下ですんなりと通過すると思われるが、今年の4月1日からさつそく実施されるのではないでしょ

うか」（足利氏）

税の控除額が2倍になる

なら、その分多く寄付がで

き、もらえる特産品も増え

る株式会社トラストバンク代表取締役社長・須永珠代氏は語る。

「ブームの背景には、お札の品を用意している自治体も約930団体に増加しています。これは全体の半数程度で、今年は、さらに増える見込みです」

こうしたお札の品は、寄付金額の3～5割程度の価値があるものが多い。季節を問わず需要のある肉や米のほか、カニや生ガキ、イチゴなど旬の特産品も人気だ。地場産業の活性化や観光客の増加にも一役買っている。

とはいって、なんだかややこしそうなイメージを抱く人もいるだろう。「100%得をするふるさと納税生活」の著者・金森重樹氏は、ふるさと納税について根強い誤解があり、普及の妨げとなつていると指摘する。

るということだ。では、どうすれば、ふるさと納税ができるのか。申し込みの流れを具体的に見てみよう。

まずは、インターネットで、各自治体のホームページを見て特典を調べ、ふるさと納税する自治体を選ぶ。いろいろな自治体を比べながら選びたい人は、「ふるさとチョイス」のサイトが便利だ。自分の好みに合せて、自治体を絞りこむことができる。

「ふるさとチョイス」の使い方は簡単。牛肉や地酒など、もらえる特産品の種類で選びたいなら「特産品で選ぶ」をクリックする。東北の被災地を応援したいなど、寄付する場所を重視するなら「地域で選ぶ」、子

2015年は控除限度額が2倍になる

家族構成	年収	寄付金額の目安
単身者	300万円	3万2000円
	500万円	6万8000円
	1000万円	18万8000円
夫婦+子2人 (大学生と高校生)	500万円	3万4000円
	800万円	11万円
	1000万円	15万8000円
夫婦(70歳以上)の 年金生活者	300万円	2万2000円
	400万円	3万8000円
	500万円	6万2000円

※新制度が施行された場合の額を試算 (参考: 総務省HP、ふるさとチョイス)

ページを開くと、目的に合った自治体と特産品の一覧が表示される。気になった自治体があれば、「詳細」をクリックして、詳しい情報を見られる。ふるさと納税したい自治体が決まる。候補を絞っていくことも可能だ。

ページを開くと、目的に合った自治体と特産品の一覧が表示される。気になった自治体があれば、「詳細」をクリックして、詳しい情報を見られる。ふるさと納税したい自治

4月からはもつと手軽に

だが、前述の「平成27年度税制改正大綱」が採用されれば、確定申告の手間を省けるようになる。

「ふるさと納税をした自治体が5団体以下なら、寄付先の自治体が、寄付者の居住地の自治体に通知してくれると、という仕組みです。申し込みの際に、寄付先に「確定申告はしません」と告げてください。

6団体以上にふるさと納税をした場合は、これまでどおり確定申告が必要で

す」(前出・足利氏)

ふるさと納税3年目の千原美恵子さん(50代女性、事務職・仮名)も新制度に期待を寄せる。

「もともと、ふるさと納税を始めたのは、地方の里山を守りたかったからです。ホタルや草花を保護するため、自分のおカネを使えてすっかり満足していました。おかげで、

6月までいただけましたから。

でも、実は制度をよく理解しておらず、確定申告を

供の教育のために使つてしまいなど、おカネの使い道が知りなければ、「使い道で選ぶ」をクリックすればいい。また、これらを組み合わせて候補を絞っていくことも可能だ。

ページを開くと、目的に合った自治体と特産品の一覧が表示される。気になった自治体があれば、「詳細」をクリックして、詳しい情報を見られる。ふるさと納税したい自治

体が決まれば、さっそく申込んでみよう。自治体までわざわざ赴く必要はない。自治体が「今すぐ申込&カード決済」の対象なら、そのままクレジットカード決済が行える。

対象外なら、ページの末部に掲載されている自治体ホームページのアドレスをクリックし、そこで申し込みを行う。銀行振り込み、コンビニ納付、現金書留など決済方法を選択できる自

治体もある。

送金が完了したら、後は自治体からお礼の品が送られてくるのを待つだけだ。

ただし、現行の制度では、特産品を受け取った後が大事だ。せっかくの寄付金控除も「確定申告」をしなければ受けられない。給与所得者には年末調整があるので、確定申告をする習慣がない人が多い。これがふるさと納税が敬遠される大きな要因となっていた。

サラリーマンにとって確定申告はとにかくなじみがありません。面倒な手続きがなくなれば、ふるさと納税への戸惑いも小さくなるのではないか

3月31日までは、ふるさと納税が5団体以下の人は、確定申告をしなければ還付はされない。4月まで待つべきなのか、前出の須永氏は語る。

「12月は翌年2月からの確定申告の対象となる最後の月。駆け込み需要で申し込みが殺到するため、人気の特産物は軒並み品切れになります。それが補充されていくのが1~3月。実はいまが穴場の時期なんです」

「いますぐ始めるのも手というわけだ。

さっそくやつてみたいといふふりに驚くことは間違いない。あなたも「ふるさと納税生活」を始めてみよう。

していかなかったんです。自治体から寄附金受領証明書の封筒が来ているのにずっと待つだけだ。

ただし、現行の制度では、特産品を受け取った後が大事だ。せっかくの寄付金控除も「確定申告」をしなければ受けられない。給与所得者には年末調整があるので、確定申告をする習慣がない人が多い。これがふるさと納税が敬遠される大きな要因となっていた。

サラリーマンにとって確定申告はとにかくなじみがあります。面倒な手続きがなくなれば、ふるさと納税への戸惑いも小さくなるのではないでしょうか

3月31日までは、ふるさと納税が5団体以下の人は、確定申告をしなければ還付はされない。4月まで待つべきなのか、前出の須永氏は語る。

「12月は翌年2月からの確定申告の対象となる最後の月。駆け込み需要で申し込みが殺到するため、人気の特産物は軒並み品切れになります。それが補充されていくのが1~3月。実はいまが穴場の時期なんです」

「いますぐ始めるのも手というわけだ。

さっそくやつてみたいといふふりに驚くことは間違いない。あなたも「ふるさと納税生活」を始めてみよう。